

勝浦市公共施設等総合管理計画（令和5年度改訂）（案）について意見を募集します。

概要

現行の公共施設等総合管理計画を基に、より具体化した計画として個別施設計画を令和4年度までに策定しましたので、この計画を反映させて「勝浦市公共施設等総合管理計画」（令和5年度改訂）（案）を作成しましたので、市民の皆様からのご意見を募集するため、パブリックコメントを実施するものです。

案件の趣旨、目的及び背景

今後の厳しい財政見通しや、少子・高齢化による公共施設の利用需要の変化等を踏まえた上で、長期的な視点をもって、公共施設等の更新・集約化・長寿命化等を計画的に実施していくことで、財政負担を低減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することを目的としています。

件名	勝浦市公共施設等総合管理計画（令和5年度改訂）（案）について
担当課	財政課 管財係 0470-73-6651（直通）
公表資料	勝浦市公共施設等総合管理計画（令和5年度改訂）（案） ・市役所1階市政情報コーナー ・3階財政課 ・芸術文化交流センター ・興津集会所 ・図書館 ・市ホームページ (閲覧場所)
意見等の募集方法	<ul style="list-style-type: none">● 意見等の提出期間 令和5年11月10日（金）～令和5年12月11日（月）● 意見を提出できる方 ・市内に住所を有する方 ・市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体 ・市内に存する事務所または事業所に勤務する方 ・市内に存する学校に在学する方 ・上記に掲げる方のほか、事務事業に関し利害関係を有する個人および法人その他の団体● 意見の提出方法 郵送 〒299-5292 勝浦市新官 1343 番地の1 勝浦市役所 財政課 管財係 ファクシミリ 0470(73)3937 電子メール kanzai-z@city-katsuura.jp ※提出用紙は市役所の市政情報コーナーなどの閲覧場所又は市ホームページから入手できます。 公表時期 : 令和6年1月下旬 公表方法 : 提出されたご意見は、氏名、連絡先等を除き、意見の概要と勝浦市の考え方をホームページ並びに市政情報コーナーで一定期間公表します。意見の募集は、具体的な意見をいただくことを目的としているため、単に賛否だけを記載したものや趣旨の不明瞭なものについては、本市の考え方を示さないことがありますので、予めご了承ください。 なお、ご意見に対し、個別に回答は致しかねますので、その旨ご了承願います。